

## 「新しい旅のスタイル」における取組（遵守事項）

利用者	<p><b>【感染症対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食事や入浴の際、会話を最小限とした「黙食・黙浴」の実施</li> <li>・ マスク着用</li> <li>・ 館内で大声での会話はしないこと</li> <li>・ 新型コロナウイルス接触感染アプリCOCOAの利用または北海道コロナ通知システムの登録(スマートフォン等所有者で利用可能な方のみ)</li> <li>・ 感染症対策に係る施設側の指示に従うこと</li> </ul> <p><b>【アンケート調査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「新しい旅のスタイル」アンケートへの回答</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健所が行う積極的な疫学調査への全面的な協力</li> <li>・ 旅行中に濃厚接触者であることが分かった場合は、直ちに北海道経済部観光局（電話番号：011-206-6896）へ報告するとともに、保健所の指示に従うこと</li> <li>・ 旅行後に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合は、直ちに北海道経済部観光局（電話番号：011-206-6896）へ報告すること</li> <li>・ 上記を遵守する旨の同意書の提出</li> </ul>
宿泊事業者	<p><b>【感染症対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「黙食・黙浴」について、注意喚起するポスター、チラシなどをレストラン、温泉、サウナ等へ掲示</li> <li>・ <u>施設内にて黙食・黙浴などを守らない利用者を発見した場合には、当該者が「新しい旅のスタイル」の利用者であるか否かにかかわらず、速やかに注意すること</u></li> <li>・ <u>利用者から黙食・黙浴などを守らない利用者を発見した旨の通報があった場合には、直ちに状況を確認し、適切な対応を取ること</u></li> <li>・ 可能な限り部屋食を実施し、部屋食が困難な場合は各同居者および各個人単位での同居者限定テーブル（注1）の利用となるように配席すること</li> <li>・ 密にならないチェックイン対応</li> </ul> <p><b>【アンケート調査】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者に対し、「新しい旅のスタイル」アンケートへの記入依頼及び回収</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健所が行う積極的な疫学調査への全面的な協力</li> <li>・ 利用者が旅行中に濃厚接触者であることが分かった場合、直ちに北海道経済部観光局（電話番号011-206-6896）へ報告するほか、保健所の指示に従うこと</li> <li>・ 利用者が旅行後に感染症の陽性が判明した場合、直ちに北海道経済部観光局（電話番号011-206-6896）へ報告すること</li> <li>・ 事務局等が行う「抜き打ち検査」への対応</li> </ul>

（注1）同居者限定テーブル

例：テーブル間はパーテーション等で区切って、個人客が集合しないよう、個人席と家族席を交互に配置するなどの工夫